第3章 財産の状況

貸借対照表 3 - **1**

年 度	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
科目	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	144,203	155,391
現金	74	10
預貯金	144,128	155,380
コールローン	234,000	290,000
買入金銭債権	21,891	19,138
金銭の信託	200	200
有価証券	4,897,088	5,208,758
国債	2,392,715	2,425,911
地方債	242,267	230,586
社債	435,700	452,482
株式	382,212	460,033
外国証券	1,052,221	1,289,216
その他の証券	391,970	350,528
貸付金	1,580,852	1,422,647
保険約款貸付	77.150	70,988
一般貸付	1,503,701	1,351,659
有形固定資産	264,408	248,827
土地	188,821	176,496
建物	72,988	70,013
建設仮勘定	0	2
その他の有形固定資産	2,598	2,315
無形固定資産	9,038	10,595
ソフトウエア	5,845	7,970
その他の無形固定資産	3,193	2,624
再保険貸	346	74
その他資産	71,508	78,567
未収金	8,354	11,543
前払費用	1,026	1,116
未収収益	25,258	24,414
預託金	5,367	4,231
先物取引差金勘定	6	11
金融派生商品	29,596	33,960
仮払金	1,040	2,490
その他の資産	857	799
貸倒引当金	△ 720	△ 584
資産の部合計	7,222,817	7,433,615

		(単位:百万円)
年 度	平成 25 年度末	平成 26 年度末
\$1 B	(平成 26 年 3 月 31 日現在)	(平成 27 年 3 月 31 日現在)
科目	金額	金額
(負債の部)		
保険契約準備金	6,307,048	6,308,078
支払備金	33,521	33,195
責任準備金	6,198,221	6,202,154
契約者配当準備金	75,305	72,729
再保険借	188	258
その他負債	483,756	541,727
債券貸借取引受入担保金	251,331	316,712
借入金	163,500	163,500
未払法人税等	308	550
未払金	8,702	7,559
未払費用	8,562	9,924
前受収益	3,527	2,713
預り金	5,830	5,590
預り保証金	10,025	9,359
先物取引差金勘定	13	_
金融派生商品	9,634	9,051
金融商品等受入担保金	20,470	14,750
資産除去債務	772	777
仮受金	1,078	1,236
退職給付引当金	56,371	54,301
役員退職慰労引当金	840	769
価格変動準備金	11,976	14,045
繰延税金負債	13,032	51,631
負債の部合計	6,873,214	6,970,812
(純資産の部)		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	55,943	55,943
資本準備金	47,342	47,342
その他資本剰余金	8,601	8,601
利益剰余金	21,759	31,515
その他利益剰余金	21,759	31,515
繰越利益剰余金	21,759	31,515
自己株式	△ 8,601	△ 8,601
株主資本合計	236,382	246,138
その他有価証券評価差額金	113,217	216,665
繰延ヘッジ損益	3	0
評価・換算差額等合計	113,220	216,665
純資産の部合計	349,602	462,803
負債及び純資産の部合計	7,222,817	7,433,615

		(単位:百万円
年 度	平成 25 年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日) 至 平成 26 年 3 月 31 日)	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日) 至 平成 27 年 3 月 31 日)
科目	金額	金額
経常収益	882,876	796,210
保険料等収入	544,902	545,150
保険料	544,484	544,581
再保険収入	418	568
資産運用収益	266,083	228,053
利息及び配当金等収入	123,744	121,727
預貯金利息	190	160
有価証券利息·配当金	84,326	85.434
貸付金利息	28,570	25,422
不動産賃貸料	9.742	9,745
その他利息配当金	913	965
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	30,980	44,688
為替差益	58,011	
ディスター	412	109
受団カヨ亜族人領 その他運用収益	1,232	957
特別勘定資産運用益	51,702	
		60,571 23,006
その他経常収益	71,890	
年金特約取扱受入金	289	309
保険金据置受入金	20,192	15,997
支払備金戻入額	-	326
責任準備金戻入額	47,175	_
退職給付引当金戻入額	698	2,418
その他の経常収益	3,534	3,954
経常費用	844,531	745,521
保険金等支払金	598,375	556,747
保険金	226,609	197,945
年金	87,446	87,497
給付金	130,530	120,806
解約返戻金	143,620	141,420
その他返戻金	9,195	7,807
再保険料	972	1,270
責任準備金等繰入額	926	3,985
支払備金繰入額	856	_
責任準備金繰入額	_	3,932
契約者配当金積立利息繰入額	70	52
資産運用費用	118,528	58,559
支払利息	6,267	6,240
有価証券売却損	3,408	519
有価証券評価損	444	419
金融派生商品費用	102,415	45,010
為替差損	_	459
看音/EII	2,882	2,868
その他運用費用	3,110	3,042
事業費	97,149	95,860
事未買 その他経常費用	97,149 29,550	30,367
保険金据置支払金	16,766	16,646
税金	5,154	6,379
減価償却費	5,109	4,741
その他の経常費用	2,520	2,600
経常利益	38,345	50,688

			(单位:日月日)
	年 度	平成 25 年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日) (至 平成 26 年 3 月 31 日)	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日) 至 平成 27 年 3 月 31 日)
科目		金額	金額
特別利益		7	128
固定資産等処分益		7	128
特別損失		3,274	20,234
固定資産等処分損		431	251
減損損失		967	12,829
価格変動準備金繰入額		1,876	2,068
その他特別損失		_	5,085
契約者配当準備金繰入額		16,063	17,069
税引前当期純利益		19,014	13,512
法人税及び住民税		920	2,146
法人税等調整額		5,176	1,368
法人税等合計		6,097	3,514
当期純利益		12 917	9.997

株主資本等変動計算書

平成 25 年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(耳	111	÷	白力円)

		株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	_	8,842	8,842	△ 8,601	223,465
当期変動額									
当期純利益						12,917	12,917		12,917
株主資本以外の項目									
の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	12,917	12,917	_	12,917
当期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	_	21,759	21,759	△ 8,601	236,382

		評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価·換算 差額等 合計	純資産合計
当期首残高	97,763	9	97,772	321,237
当期変動額				
当期純利益				12,917
株主資本以外の項目	15 150	, E	15.447	15 117
の当期変動額(純額)	15,453	△ 5	15,447	15,447
当期変動額合計	15,453	△ 5	15,447	28,364
当期末残高	113,217	3	113,220	349,602

平成26年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1 /30 = 0 1 /2	(1 1 /90 = 0	, 3	1 //0 -	1 - 7	/				(+ E - E)
	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	_	21,759	21,759	△ 8,601	236,382
会計方針の変更に よる累積的影響額						△ 241	△ 241		△ 241
会計方針の変更を 反映した当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	_	21,518	21,518	△ 8,601	236,140
当期変動額									
当期純利益						9,997	9,997		9,997
自己株式の取得								△ 0	△ 0
株主資本以外の項目									
の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	9,997	9,997	△ 0	9,997
当期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	_	31,515	31,515	△ 8,601	246,138

	Ī	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価·換算 差額等 合計	純資産合計
当期首残高	113,217	3	113,220	349,602
会計方針の変更に				△ 241
よる累積的影響額				△ 241
会計方針の変更を	113.217	3	113,220	349.361
反映した当期首残高	113,217	3	113,220	349,301
当期変動額				
当期純利益				9,997
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目	103,447	△ 3	103,444	103,444
の当期変動額(純額)	103,447	△ 3	103,444	103,444
当期変動額合計	103,447	△ 3	103,444	113,442
当期末残高	216,665	0	216,665	462,803

重要な会計方針に係る事項

平成25年度

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の 評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券
 - ・時価法(売却原価は移動平均法により算定)
- (2) 満期保有目的の債券
 - ·移動平均法による償却原価法(定額法)
- (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会 計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応債券をいう。)
 - …移動平均法による償却原価法(定額法)
- (4) 子会社株式及び関連会社株式
 - ·移動平均法による原価法
- (5) その他有価証券

①時価のあるもの

…事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場 価格の平均) に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)

②時価を把握することが極めて困難と認められるもの

- ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券
- …移動平均法による償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券
- …移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して おります。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構 築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

… 15年~50年 建物

その他の有形固定資産 …

3年~ 15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のもの については、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソ フトウエアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っ ております.

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物 為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損 益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資 産直入法により処理しております。

5. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金につ いては、次の方式により計算しております。

- (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵 省告示第48号)
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

6. 引当金の計ト基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び 償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破 綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実 質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の 回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しており ます。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大き いと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総 合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸 倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)について は、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除し た残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、28百万 円であります。

平成26年度

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の 評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

(2) 満期保有目的の債券

同左

(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会 計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応債券をいう。)

(4) 子会社株式及び関連会社株式

同左

(5) その他有価証券

①時価のあるもの

同左

②時価を把握することが極めて困難と認められるもの

同左

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

同左

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

同左

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

5. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金につ いては、次の方式により計算しております。 同左

(1)

(2) 同左

(追加情報)

当事業年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年 金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立て ることとしております。なお、既に年金支払いを開始している契約については、3 年間にわたり追加して積み立てることとしております。

この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が10,740百万円増 加し、また、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10,740百万円減少して おります。

- 6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び 償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破 綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実 質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の 回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しており ます。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大き いと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総 合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸 倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)について は、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除し た残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、22百万 円であります。

平成25年度

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準及びポイント基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規 に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

7. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)(ヘッジ対象)金利スワップ貸付金為替予約外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9. 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法 は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した事業年度に費用処理しております。

平成26年度

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

同左

7. 価格変動準備金の計上方法

同左

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

同左

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

(3) ヘッジ方針

同左

(4) ヘッジ有効性評価の方法

同左

9. 退職給付に係る会計処理方法

同左

10. 消費税等の会計処理

同左

会計方針の変更

平成25年度	平成26年度
	「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が348百万円増加し、利益剰余金が241百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ407百万円減少しております。

注記事項(貸借対照表関係)

平成25年度末		平成26	6年度末
1. 担保に供している資産は次のとおりであります。		 1. 担保に供している資産は次のとおりです	あります。
有価証券(国債)	90,523百万円	有価証券(国債)	100.741百万円
有価証券(株式)	12,444 //	有価証券(株式)	17,466 //
有価証券(外国証券)	27 //	有価証券(外国証券)	34 //
合計	102,995 //	合計	118,243 //
デリバティブ取引等の担保として差し入れております	す。	デリバティブ取引等の担保として差した	入れております。
また、担保権によって担保されている債務は、27百	万円であります。	また、担保権によって担保されている値	責務は、34百万円であります。
2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借	対照表価額は、次のとおりであ	2. 消費貸借契約により貸し付けている有機	価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであ
ります。		ります。	
有価証券(国債)	233,394百万円	有価証券(国債)	280,881百万円
有価証券(外国証券)	87,624 //	有価証券(外国証券)	161,924 //
合計	321,018 //	合計	442,806 //
3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価	並びにリスク管理方針の概要は	3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表	価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は
次のとおりであります。		次のとおりであります。	

平成25年度末

- (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、1.761.865百万円、時価は、1.943.927百万円であります。
- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。
 - ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。) 及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
 - ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、 小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応している ことを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当事業年度末において、一時払個人年金保険を対象とする小区分を廃止し、当該 小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。 これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。

なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

- 4. 関係会社の株式及び出資金は、1,202百万円であります。
- 5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、315百万円であります。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、4百万円、延滞債権額は、208百万円であります。 上記取立不能見込額の直接滅額は、延滞債権額28百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を 起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しな い貸付金であります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、101百万円であります。
 - なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる 取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当し ない貸付金であります。
- 6. 貸付金の融資未実行残高は471百万円であります。
- 7. 有形固定資産の減価償却累計額は、190,978百万円であります。
- 8. 繰延税金資産の総額は、108,005百万円、繰延税金負債の総額は、51,291百万円であります。

繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、69.747百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金40.731百万円、減 損損失等24,005百万円、退職給付引当金17,306百万円及び保険契約準備金16,342 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額50,263 百万円及び未収株式配当金862百万円であります。

- 9. 当事業年度における法定実効税率は、33.3%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、32.1%であります。
- 10. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実 効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異につい て、従来の33.3%から、30.7%に変更しております。

この結果、改正前の税制によった場合に比べ、繰延税金負債(純額)は717百万円、法人税等調整額(借方)は718百万円、それぞれ増加しております。

平成26年度末

- (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、1.945.469百万円、時価は、2.230.667百万円であります。
- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。
 - ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)
 及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
 - ② 拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来 キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当事業年度より、ALM(アセット・ライアビリティー・マネジメント:資産と負債の総合的な財務管理)の更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに拠出型企業年金(27年以内)小区分を設定しております。

なお、この変更による当事業年度の損益への影響はありません。

また、当事業年度末において、一時払養老保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。

なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

- 4. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,427百万円であります。
- 5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権 の額は、224百万円であります。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、168百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額22百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸 付金であります。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。
 - なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を 起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しな い貸付金であります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、56百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる 取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当し ない貸付金であります。
- 6. 貸付金の融資未実行残高は、5,000百万円であります。
- 7. 有形固定資産の減価償却累計額は、195,296百万円であります。
- 8. 繰延税金資産の総額は、99.186百万円、繰延税金負債の総額は、88.607百万円であります。

繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、62.209百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金30.621百万円、減 損損失等25.983百万円、保険契約準備金17.352百万円及び退職給付引当金15.617 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額87,161 百万円及び未収株式配当金971百万円であります。

- 9. 当事業年度における法定実効税率は、30.7%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、26.0%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の減少△24.7%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正17.6%、住民税均等割1.6%、交際費の掲金不算入額1.1%であります。
- 10.「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日 に公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行わ れることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実 効税率は、平成27年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に ついて、従来の30.7%から、28.8%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金負債(純額)は3,464百万円減少し、法人税等調整額(借方)は2,384百万円、その他有価証券評価差額金は5,849百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金負債(純額)及び法人税等調整額(借方)は、それぞれ2.336百万円増加しております。

平成25年度末

- 11. 関係会社に対する金銭債権の総額は、395百万円、金銭債務の総額は、33百万円 であります。
- 12. 特別勘定の資産の額は、590.310百万円であります。なお、負債の額も同額であり ます。
- 13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する 再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、 56百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責 任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、472百万円であります。
- 14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	78,111百万円
当事業年度契約者配当金支払額	18,939 //
利息による増加等	70 //
契約者配当準備金繰入額	16,063 //
当事業年度末残高	75.305 //

- 15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特 | 15. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約 約付借入金163,500百万円を含んでおります。
- 16. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自 社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けており ます。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けてお ります。なお、内務担当職の退職慰労金等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便 法を採用しております。

- (2) 確定給付制度
 - ①退職給付債務の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表(③簡便法を 採用した制度を除く。)

当事業年度期首残高	78,013百万円
勤務費用	950 //
利息費用	858 //
数理計算上の差異の発生額	1,181 //
退職給付の支払額	△ 7,071 //
当事業年度末残高	73,932 //

②年金資産の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表

当事業年度期首残高	10,885百	万円
期待運用収益	326	//
数理計算上の差異の発生額	301	//
事業主からの拠出額	957	//
退職給付の支払額	△ 1,507	//
当事業年度末残高	10,964	//

上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。

③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の当事業年度期首残高と当事業年度

末残局の調整表	
当事業年度期首残高	1,886百万円
退職給付費用	511 //
退職給付の支払額	△ 201 ″
当事業年度末残高	2,197 //

④退職給付債務及び年金資産の当事業年度末残高と貸借対照表に計上された退職 給付引当金の調整表(③簡便法を採用した制度を含む。)

積立型制度の退職給付債務	16,924百	万円
年金資産	△ 10,964	//
	5,959	//
非積立型制度の退職給付債務	59,205	//
未認識数理計算上の差異	△ 8,761	//
未認識過去勤務費用	△ 32	//
退職給付引当金	56,371	//
⑤退職給付に関連する損益		
勤務費用	950百	万円
利息費用	858	//
期待運用収益	△ 326	//
数理計算上の差異の費用処理額	4,014	//
過去勤務費用の費用処理額	16	//
簡便法で計算した退職給付費用	511	//
その他(※)	1,011	//
確定給付制度に係る退職給付費用	7,036	//
(※)「その他」は、退職金前払制度等に。	よる支払額であります	0

⑥年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

午金貧座の合計に対する土は分策	其ごとの比率は次のとおりであり	ぁ
債券	71%	
株式	18 //	
生命保険一般勘定	11 //	
その他	0 //	
合計	100 //	

平成26年度末

- 11. 関係会社に対する金銭債権の総額は、506百万円、金銭債務の総額は、34百万円 であります。
- 12. 特別勘定の資産の額は、551.638百万円であります。なお、負債の額も同額であり ます。
- 13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する 再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、 40百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責 任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、555百万円であります。
- 14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	75,305百万円
当事業年度契約者配当金支払額	19,698 //
利息による増加等	52 //
契約者配当準備金繰入額	17,069 //
当事業年度末残高	72,729 //

- 付借入金であります。
- 16. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自 社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けており ます。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けてお ります。なお、一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を 採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表(③簡便法を 採用した制度を除く。)

当事業年度期首残高	73,932 🖹	万円
会計方針の変更による累積的影響額	348	//
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	74,280	//
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	2,091	//
勤務費用	2,076	//
利息費用	504	//
数理計算上の差異の発生額	858	//
退職給付の支払額	△ 8,236	//
当事業年度末残高	71,574	//

②年金資産の当事業年度期首残高と当事業年度末残高の調整表

期待連用収益 328 // 数理計算上の差異の発生額 542 // 事業主からの拠出額 957 // 退職給付の支払額 △ 1.468 // 当事業年度未残高 11.325 //	当事業年度期首残高	10,964∄	5万円
事業主からの拠出額 957 // 退職給付の支払額 △ 1,468 //	期待運用収益	328	//
退職給付の支払額 △ 1.468 ″	数理計算上の差異の発生額	542	//
	事業主からの拠出額	957	//
当事業年度末残高 11,325 //	退職給付の支払額	△ 1,468	//
	当事業年度末残高	11,325	//

上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。

③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の当事業年度期首残高と当事業年度 末残高の調整表

当事業年度期首残高	2,197百万円	
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△ 2,164 //	
退職給付費用	58 //	
退職給付の支払額	△ 55 ″	
当事業年度末残高	35 //	

④退職給付債務及び年金資産の当事業年度末残高と貸借対照表に計上された退職 給付引当金の調整表 (③簡便法を採用した制度を含む。)

16.142百万円

年金資産	△ 11,325	//
	4.817	//
非積立型制度の退職給付債務	55,466	//
未認識数理計算上の差異	△ 5,966	//
未認識過去勤務費用	△ 16	//
退職給付引当金	54,301	//
⑤退職給付に関連する損益		
勤務費用	2,076官	万円
利息費用	504	//
期待運用収益	△ 328	//
数理計算上の差異の費用処理額	3,110	//
過去勤務費用の費用処理額	16	//
簡便法で計算した退職給付費用	58	//
その他 (※)	5,565	//
確定給付制度に係る退職給付費用	11,002	//

- (※)「その他」は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金及び退職金前払 制度による支払額等であります。
- ⑥年金資産に関する事項
- ア 年金資産の主な内訳

積立型制度の退職給付債務

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	72%
株式	18 //
生命保険一般勘定	10 //
その他	0 //
合計	100 //

平成25年度末

イ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金 資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待さ れる長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 1.1%

長期期待運用収益率

30 //

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、997百万円であります。

17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末に おける当社の今後の負担見積額は、12.577百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

- 18. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。
- 19. 普通株式に係る1株当たり純資産額は、628円33銭、Α種株式に係る1株当たり純 19. 普通株式に係る1株当たり純資産額は、873円93銭、A種株式に係る1株当たり純 資産額は、125,666円00銭であります。

1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式(1株当たりの払込金額 100,000円)を普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の事 業年度末の株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、事業年度末 の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定し ております。

平成26年度末

イ 長期期待運用収益率の設定方法

同左

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.7%

長期期待運用収益率

30 //

18

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、938百万円であります。

保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末に おける当社の今後の負担見積額は、12.216百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

同左

資産額は、174,786円00銭であります。

1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式(1株当たりの払込金額 100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種 株式の事業年度末の株式数911,879株に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式 数を含め、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当 たり純資産額を算定しております。

注記事項(損益計算書関係)

平成25年度

- 1. 関係会社との取引による収益の総額は、1,295百万円、費用の総額は、691百万円 であります。
- 2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券8.656百万円、株式等1.470百万円、外 国証券20,675百万円であります。
- 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券776百万円、株式等159百万円、外国証券 2472百万円であります。
- 4. 有価証券評価損の内訳は、株式等444百万円であります。
- 5. 金融派生商品費用には、評価益49,108百万円を含んでおります。
- 6. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、2百万円であります。 また、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、187百 万円であります。
- 7. 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グルー プとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの 資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産 等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含め るか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等につ いて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

		俚親		
用途	件数	土地	建物その他	合計
用巫	(件)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
賃貸用不動産等	10	844	122	967

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸用不動産等の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額から処分費用見込額 を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、 又は公示価格を基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定して おります。

9. 1株当たり当期純利益は、28円03銭であります。

1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の 株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調 整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、21円63銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は 136.363.636株であり、潜在株式であるB種株式の当事業年度期首現在の株式数 600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、当事業年度期首現 在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。なお、当事業年度における 修正後のB種株式調整価額については当事業年度期首現在のB種株式調整価額から変 更ありません。

平成26年度

- 1. 関係会社との取引による収益の総額は、690百万円、費用の総額は、638百万円で あります。
- 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券13.024百万円、株式等2.350百万円、外国 証券29,313百万円であります。
- 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券5百万円、株式等4百万円、外国証券509百 万円であります。
- 4. 有価証券評価損の内訳は、株式等419百万円であります。
- 5. 金融派生商品費用には、評価益4,845百万円を含んでおります。
- 6. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は、16百万円でありま す。また、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、82百 万円であります。
- 7. 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グルー プとし、賃貸用不動産等、売却予定不動産等及び遊休不動産等については、それぞれ の物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・ 賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資 産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落や賃料水準の低迷により著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地 価の下落により価値が毀損している売却予定不動産等及び遊休不動産等について、帳 簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上して

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

		1		
用途	件数	土地	建物その他	合計
用巫	(件)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
賃貸用不動産等	12	340	186	526
売却予定不動産等 及び遊休不動産等	4	11,935	366	12,302
合計	16	12,275	553	12,829

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、売却予 定不動産等及び遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見 込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、 又は公示価格を基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定して おります。

- 8. その他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。
- 9. 1株当たり当期純利益は、21円69銭であります。

1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の 株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数911,879株に調整後 A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、16円74銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は 136.363.636株であり、潜在株式であるB種株式の当事業年度期首現在の株式数 600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、当事業年度期首現 在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

注記事項(損益計算書関係) ~続き~

平成25年度

10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・ 被所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 14.89 間接 0.00 (所有) なし(※6)	取引銀行	コールローン(※2) コールローン利息の受取(※2) 資金の質付(※3) 資付金利息の受取(※3) 為替予約 質建(※4) 為替予約 売建(※4) 資金の借入(※5) 借入金利息の支払(※5)	61,260 43 — 1,981 1,509,030 1,508,567 — 4,484	コールローン 未収収益 貸付金 未収収益 一 借入金 未払費用	58,000 0 100,000 238 - 409,629 125,000 649

- (※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (※2) コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- (※3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。
- (※5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※6) 当社は当事業年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。

平成26年度

10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・ 被所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 14.89 間接 0.00 (所有) なし(※6)	取引銀行	コールローン(※2) コールローン利息の受取(※2) 資金の資付(※3) 資付金利息の受取(※3) 為替予約 質建(※4) 為替予約 売建(※4) 海を借入(※5) 借入金利息の支払(※5)	159.191 111 - 1.981 1.877.924 1.913.584 - 4.411	コールローン 未収収益 貸付金 未収収益 一 借入金 未払費用	290.000 2 100.000 237 - 568.159 125.000 645

- (※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (※2) コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- (※3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。
- (※5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※6) 当社は当事業年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。

注記事項(株主資本等変動計算書関係)

平成25年度

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)				
自己株式								
普通株式	17,272,668	_	_	17,272,668				
A種株式	172,121	_	_	172,121				
合計	17,444,789	_	_	17,444,789				

平成26年度

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,668	100	_	17,272,768
A種株式	172,121	_	_	172,121
合計	17,444,789	100	_	17,444,889

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

重要な後発事象

平成25年度

該当事項はありません。

平成26年度

該当事項はありません。

3-4 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3.5 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明を受けている旨

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

※当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

※有価証券報告書については、当社ホームページ (http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/stock_holder/securitiesreport.htm) をご参照願います。

3 - 6

事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

3.7 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

	区 分	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		4	_
	危険債権	208	168
	要管理債権	102	56
小言	t	315	224
(文	付合計比)	(0.02)	(0.01)
正常	9債権	1,907,653	1,870,451
合計	t	1,907,968	1,870,676

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準 する債権です。
 - 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 - 3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している 貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
 - 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

3-8 リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度末	平成26年度末		
破綻先債権額	4	_		
延滞債権額	208	168		
3 力月以上延滞債権額	_	_		
貸付条件緩和債権額	101	56		
合計	315	224		
(貸付残高に対する比率)	(0.02)	(0.02)		

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成25年度末が延滞債権額28百万円、平成26年度末が延滞債権額22百万円です。
 - 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 - 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
 - 4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 - 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め を行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
 - なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

3-9 有価証券等の時価情報(会社計)

■有価証券の時価情報(会社計)

1. 売買目的有価証券の評価損益

	平成 25	5 年度末	平成 26 年度末			
区分	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益		
売買目的有価証券	576,347	19,168	537,448	27,102		
公社債	97,524	△ 2,092	94,252	1,113		
株式	59,084	△ 1,710	62,114	7,327		
外国証券	52,437	3,629	52,859	2,107		
公社債	20,071	△ 80	19,071	△ 308		
株式等	32,365	3,709	33,787	2,416		
その他の証券	367,300	19,342	328,221	16,554		

⁽注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(1)有価証券のうち時価のあるもの

平成 25 年度末 区分 (時価-損益計算書計上後価額) (時価-帳簿価額) 損益計算書 帳簿価額 時 価 差損益 差損益 差損 計上後価額 差益 差益 満期保有目的の債券 24,380 25,537 1,157 24,380 1,157 1,157 1.157 公社債 15,607 16,164 557 557 15,607 557 557 4,013 4,000 外国公社債 4,000 13 13 13 13 買入金銭債権 4.773 5.360 586 586 4.773 586 586 責任準備金対応債券 1,761,865 1,943,927 182,062 182,526 464 1,761,865 182,062 182,526 464 公社債 1,761,865 1,943,927 182,062 182,526 464 1,761,865 182,062 182,526 464 子会社·関連会社株式 その他有価証券 2,193,125 2.452.410 259,285 275,997 16,711 2,289,169 163.240 185,340 22,099 公社債 1,146,202 1,195,686 49,483 50,256 772 1,146,202 49,483 50,256 772 96,412 104,416 株式 207,010 303,422 104,416 8,004 207,010 96,412 8,004 外国証券 758,401 867,011 108,609 116,510 7,901 854,446 12,564 25,854 13,289 公社債 637,379 113,531 114,663 733,424 17,486 6,520 750,910 1,132 24,007 △ 4,921 △ 4,921 121,022 116.100 1.846 6,768 121,022 1.846 6,768 株式等 3,853 3,853 その他の証券 20,318 24,171 20,318 3,853 3,853 買入金銭債権 17,118 927 960 33 16,191 927 960 33 16,191 譲渡性預金 45,000 45,000 45,000 459,681 合計 3,979,370 4,421,876 442,505 17,175 4,075,415 346,460 369,024 22,563 2,923,675 公社債 3,155,779 232,103 233.339 1.236 2,923,675 232,103 233.339 1.236 207,010 303,422 96,412 8,004 96,412 104,416 株式 104,416 207,010 8,004 外国証券 762,401 871,024 108,622 116,523 7,901 858,446 12,577 25,867 13,289 737,424 公社債 641,379 754,923 113,544 114,677 1,132 17,499 24,020 6,520 株式等 △ 4,921 △ 4,921 121.022 116.100 1.846 6,768 121.022 1.846 6,768 その他の証券 20.318 24.171 3.853 3.853 20.318 3.853 3.853 17,141 有価証券合計 3,913,406 4,354,397 440,991 458,133 4,009,451 344,946 367,476 22,530 22,478 買入金銭債権 20,964 1,513 1,547 33 20,964 1,513 1,547 33 譲渡性預金 45,000 45,000 45,000

本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱いを行うことが適当と認められるもの等を含んでいます

外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計ししています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、 同為替換算差額等96,044百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

				平	成 26 年度	 末			
区 分	帳簿価額	時価	差損益	(時価-帕		損益計算書	差損益	(時価-損益計算	算書計上後価額)
		14.2		差益	差損	計上後価額	上1只皿	差益	差損
満期保有目的の債券	10,398	11,620	1,221	1,221	-	10,398	1,221	1,221	-
公社債	6,075	6,545	469	469	-	6,075	469	469	-
外国公社債	_	-	-	-	-	_	_	_	-
買入金銭債権	4,323	5,075	751	751	-	4,323	751	751	-
責任準備金対応債券	1,945,469	2,230,667	285,197	285,246	49	1,945,469	285,197	285,246	49
公社債	1,945,469	2,230,667	285,197	285,246	49	1,945,469	285,197	285,246	49
子会社·関連会社株式	_	-	-	-	-	-	_	_	-
その他有価証券	2,264,776	2,653,913	389,137	397,685	8,548	2,351,518	302,395	308,192	5,797
公社債	1,000,966	1,063,182	62,215	62,262	46	1,000,966	62,215	62,262	46
株式	206,725	388,284	181,559	186,480	4,921	206,725	181,559	186,480	4,921
外国証券	983,701	1,121,085	137,383	140,963	3,579	1,070,442	50,642	51,471	828
公社債	875,602	1,003,525	127,923	131,098	3,175	962,343	41,181	41,606	424
株式等	108,098	117,559	9,460	9,864	404	108,098	9,460	9,864	404
その他の証券	14,752	21,546	6,794	6,794	-	14,752	6,794	6,794	-
買入金銭債権	13,631	14,814	1,183	1,183	-	13,631	1,183	1,183	-
譲渡性預金	45,000	45,000	_	_	_	45,000	_	_	_
合計	4,220,645	4,896,201	675,556	684,153	8,597	4,307,386	588,814	594,661	5,846
公社債	2,952,511	3,300,395	347,883	347,979	95	2,952,511	347,883	347,979	95
株式	206,725	388,284	181,559	186,480	4,921	206,725	181,559	186,480	4,921
外国証券	983,701	1,121,085	137,383	140,963	3,579	1,070,442	50,642	51,471	828
公社債	875,602	1,003,525	127,923	131,098	3,175	962,343	41,181	41,606	424
株式等	108,098	117,559	9,460	9,864	404	108,098	9,460	9,864	404
その他の証券	14,752	21,546	6,794	6,794	_	14,752	6,794	6,794	-
有価証券合計	4,157,690	4,831,311	673,621	682,218	8,597	4,244,431	586,880	592,726	5,846
買入金銭債権	17,954	19,889	1,934	1,934	_	17,954	1,934	1,934	-
譲渡性預金	45,000	45,000	_	_	_	45,000	_	_	_

(注)

本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱いを行うことが適当と認められるもの等を含んでいます。 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、 同為替換算差額等86,741百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

○満期保有目的の債券 (単位:百万円)

		平成 25 年度末		平成 26 年度末			
区分	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	24,380	25,537	1,157	10,398	11,620	1,221	
公社債	15,607	16,164	557	6,075	6,545	469	
外国証券	4,000	4,013	13	- 4.000		_	
買入金銭債権	4,773	5,360	586	4,323	5,075	751	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	_	_	_	_	_	_	

○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

		平成 25 年度末		平成 26 年度末			
区分	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	1,757,164	1,939,691	182,526	1,930,356	2,215,603	285,246	
公社債	1,757,164	1,939,691	182,526	1,930,356	2,215,603	285,246	
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	4,700	4,236	△ 464	15,113	15,063	△ 49	
公社債	4,700	4,236	△ 464	15,113	15,063	△ 49	

○その他有価証券

(単位:百万円)

		平成 25 年度末		平成 26 年度末			
区分	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	
貸借対照表計上額が帳簿価額を 超えるもの	1,915,290	2,191,288	275,997	1,986,490	2,384,175	397,685	
公社債	1,093,066	1,143,322	50,256	976,250	1,038,513	62,262	
株式	156,684	261,101	104,416	174,759	361,240	186,480	
外国証券	630,807	747,318	116,510	807,096	948,060	140,963	
その他の証券	20,318	24,171	3,853	14,752	21,546	6,794	
買入金銭債権	14,413	15,373	960	13,631	14,814	1,183	
貸借対照表計上額が帳簿価額を 超えないもの	277,834	261,122	△ 16,711	278,286	269,738	△ 8,548	
公社債	53,136	52,364	△ 772	24,715	24,668	△ 46	
株式	50,325	42,321	△ 8,004	31,966	27,044	△ 4,921	
外国証券	127,593	119,692	△ 7,901	176,604	173,024	△ 3,579	
買入金銭債権	1,778	1,744	△ 33	_	_	_	
譲渡性預金	45,000	45,000	_	45,000	45,000	_	

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(帳簿価額)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末		
満期保有目的の債券	_	_		
責任準備金対応債券	_	-		
子会社·関連会社株式	1,202	1,427		
その他有価証券	147,888	122,697		
非上場国内株式	19,001	8,930		
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	128,887	113,731		
その他の証券	_	35		
合計	149,090	124,125		

⁽注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。当該為替換算差額の金額は、平成 25 年度末は△199 百万円、平成 26 年度末は 1.430 百万円です。

■金銭の信託の時価情報(会社計)

	区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末
	貸借対照表計上額	200	200
金	時価	200	200
000	差損益	_	_
金銭の信託	差益	_	_
	差損	_	_

⁽注) 本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって貸借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対 応の金銭の信託は保有していません。

■デリバティブ取引の時価情報 [ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値] (会社計)

1. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成	ヘッジ会計適用分	151	_	_	_	_	151
成 25 年	25 ヘッジ会計非適用分	_	△ 2,394	172	_	_	△ 2,222
度末	合計	151	△ 2,394	172	_	_	△ 2,071
平成	ヘッジ会計適用分	82	_	_	_	_	82
-成6年度末	ヘッジ会計非適用分	_	11,095	△ 8,482	_	_	2,613
度末	合計	82	11,095	△ 8,482	_	_	2,695

⁽注) ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されていないもの

(1)金利関連

該当するものはありません。

(2)通貨関連

区	er We	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
分	種類	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
	為替予約								
	売建	685,109	_	687,504	△ 2,394	926,644	_	915,548	11,095
店	アメリカドル	313,739	_	313,846	△ 106	463,570	_	466,730	△ 3,160
	ユーロ	371,369	_	373,657	△ 2,288	463,044	_	448,788	14,256
頭	その他の通貨	_	_	_	_	29	_	29	△ 0
	買建	_	_	_	_	17	_	17	△ 0
	アメリカドル	_	_	_	_	17	_	17	△ 0
	合計				△ 2,394				11,095

⁽注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(3)株式関連 (単位:百万円)

区	7.T. W.T.	平成 25 年度末				平成 26 年度末			
分	種類	契約額等	うち 1 年超	時 価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時 価	差損益
取引所	株価指数先物 売建 買建	1,201 707	_ _	1,203 709	△ 1 2	331 -		339 -	△ 7 —
	株価指数先渡 売建 株価指数オプション	25,917	_	25,508	409	19,170		19,359	△ 188
店頭	売建コール買建	26,983 (0)	_	5,362	△ 5,362	22,708 (0)	_	3,813	△ 3,813
	プット	101,195 (1,321) 114,702 (20,859)	67,337	79 27,225	△ 1,241 6,365	105.704 (634) 105,906 (21,660)	- 35,901	1,122 16,698	488
	合計	(20,009)		21,225	172	(21,000)		10,096	△ 4,961 △ 8,482

⁽注)()にはオプション料を記載しています。

(4)債券関連

該当するものはありません。

(5)その他

該当するものはありません。

3. ヘッジ会計が適用されているもの

(1)金利関連

ヘッジ会計	ヘッジ会計		主なヘッジ 平成 25 年度末		平成 26 年度末			
の方法	種類	対象	契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	700		4	263	263	0
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	8,000	8,000	146	8,860	2,860	81
合計					151			82

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

	区分	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7年超 10年以下	10 年超	合 計
	受取側固定スワップ想定元本	700	6,000	1,000	800	200	_	8.700
	平均受取固定金利	1.74	1.68	0.62	0.98	1.43	_	1.49
	平均支払変動金利	0.35	0.30	0.37	0.61	0.76	_	0.35
平	支払側固定スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	-
以 25	平均受取変動金利	_	_	_	_	-	_	
平成25年度末	平均支払固定金利	_	_	_	_	-	_	
末	支払/受取共に変動スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_
	平均受取変動金利	_	_	_	_	-	_	
	平均支払変動金利	_	_	_	_	-	_	
	合計	700	6,000	1,000	800	200	_	8,700
	受取側固定スワップ想定元本	6,000	-	1,000	1,923	200	-	9,123
	平均受取固定金利	1.68	_	0.62	0.89	1.43	-	1.39
	平均支払変動金利	0.24	_	0.32	0.61	0.71	-	0.34
平	支払側固定スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_
平成26年度末	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_
霍	平均支払固定金利	-	_	-	_	_	-	_
末	支払/受取共に変動スワップ想定元本	_	_	_	_	_	_	_
	平均受取変動金利	_	_	_	_	_	_	_
	平均支払変動金利	_	_	_	_	_	-	_
	合計	6,000	_	1,000	1,923	200	_	9,123

(2)通貨関連 (単位:百万円)

^>%△=L	>>%A≡1		平成 25 年度末		平成 26 年度末				
ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等((注)1)		契約額等((注)1)		時価	
ΔΛΓΛCO		YISK		うち1年超	時 価		うち1年超	時 価	
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建 定期預金	67,992	_	((注) 2)	78,973	1	((注) 2)	

⁽注) 1. 為替予約の振当処理の契約額等は、ヘッジ対象としている外貨建定期預金と一体で処理しているため、当該外貨建定期預金の貸借対照表計上額(時価)と同額となります。 当該外貨建定期預金は短期間で決済されるため、金利変動を考慮する重要性が乏しいことから時価は帳簿価額と同額としています。 2. 為替予約の振当処理の時価は上記の契約額等に含めております。

(3)株式関連

該当するものはありません。

(4)債券関連

該当するものはありません。

(5)その他

該当するものはありません。